

原発は当初、夢のエネルギーだった 事故後は万年も続く悪夢になった

国会議員、町会議員、一般市民ジョイント報告会

11月18日(日)午後2時~5時 ふれプラ大会議室

定員100名参加費無料 要申込 e-mail kksmwh6173@gmail.com

Fax 047-413-0384、Tel 047-497-8568



原発再稼働反対請願否決

東海第二原発の運転期限40年制限を超えて、更に20年の運転延長の安全審査で事実上の合格証がでた。この原発は東日本大震災で福島第一原発事故以来完全に停止していた。その再稼働に栄町民が不安を覚え、再稼働許可を出さないように政府に請願を出したが、栄町議会は請願内容も審議せず否決。白井市では同じような請願を不適切な言葉があったので委員会では否決したが、白井市議会はその内容の重要性を汲み取り一文字変更し、新たに議会発議し可決させた。

栄町見聞録前号で紹介したが、多くの自治体とほぼ同じ請願であり、宛先も同じであった。宛先宛先については千葉県議会事務局、原子力規制委員会に直接電話で確認した。栄町議会はそれを間違っ

東日本大震災について

十月に議員研修で福島と相馬市への視察を行った。福島市の周囲は山に囲まれていた。裏山の除染を聞くと人家の裏山50メートル(高さ)は除染した。その上はできな

反対 (敬称略)
岡本、松島、藤村、大澤、橋本、金島、早川、新井、大野信、大野徹、10名
賛成 (敬称略)
戸田、高萩、野田 3名

ているとして内容の審議もせず否決。請願は東海村長さんに出せ、政府への請願はおかしい誹謗中傷だ。危険な原発とは失礼だ。請願は政府に関係ない(反対意見)。栄町議会は政府を守るより町民の要望を聞くべし。(野田の意見)

宮川伸プロフィール 1970. 6. 29 生 東京工業大学卒(理学博士)、カリフォルニア大学サンディエゴ校、レンセラー工科大学、バイオベンチャー勤務
現在・衆議院議員、経済産業委員、原子力問題調査特別委員

加藤亮二プロフィール 1967. 4. 15 生 明治大学商学部卒、損害保険会社24年勤務、現在・IT関連の一般社団法人ウイステリア企業代表

野田泰博プロフィール 1947. 4. 27 生 中央大学法学部政治学科卒、独ハンブルグ大留学、大阪万博ドイツ館勤務、カナカ入社、ベルギー駐在、ドイツノルウェー・USA 合弁会社勤務 現在・栄町議7期目

分)ある。相馬市ではかさ上げ工事が進むが、見たところ、まだその上に家はまばらな防波堤に立派な防潮堤がほぼできていたが松林などなく実に殺風景だった。

- ・ 北総の未来をワクワクさせる・・・加藤亮二 一住民
- ・ 那珂市が東海東海第二原発反対のろし・宮川伸 衆議院議員
- ・ 原発再稼働反対請願否決と議会の対応・野田泰博 栄町議員

平成三十年十一月特別号
栄町見聞録
第177号



執筆発行 栄町議会議員
野田泰博(立憲民主党)
栄町安食台1丁目8番7号
メール yasnodat8760@gmail.com
TEL 0476-95-3665



千葉県議選の個人ポスターの掲示規制公文書について

関係後援団体宛に送付された 平成 30 年 9 月 13 日発信

解説 政党掲示板と個人ポスターの違い
来年は地方統一選挙の年です。千葉選挙は県議及び関係後援団体にポスター掲示規制の手紙を出した。10月29日以降(選挙まで半年)は全ての候補予定者の名前、顔写真入のポスターを張り出す行為は禁止(公職選挙法143条16)と選挙は警告した。ただし公職選挙法では選挙運動と政治活動を明確に区別している。選挙活動とは特定の候補者の当選をはかることを目的に選挙人に働きかけること。ただし選挙運動期間中(告示以降投票日の間)のみ認められる活動。政治活動とは政治上の目的をもって行われる活動。ただし選挙告示以降の政治活動中は禁止になる。多くの候補予定者が犯す違反は「個人の政治活動用ポスターの掲示」だ。選挙6か月前より、個人の名前と顔写真のみが入った個人ポスター掲示は禁止される

る。今回の規制文書は千葉選挙から出た。つまり政党に所属するものは誰でも政治活動はできるが、無所属議員のポスターは選挙活動となり規制対象となる。政党とは政治上の主義主張を掲げて国会議員5人以上を有する団体。無所属議員のポスターは個人ポスターとなり政治活動ではない。無所属と政党所属とは法的扱いが違うが誰にも縛られずに仕事ができる。今回千葉選挙が出した個人ポスター規制の撤去には経費を伴う。国道に貼っているのは国が、県道にあるものは県が、町村の違法ポスターは町村が撤去費を出す。税金の無駄使いを声高に有権者に訴える候補者が不法により無駄遣いをしてきたら有権者を騙すことになる。但し民地にあるポスターは違法でも誰も手を出せない。選挙や警察に指摘されなければ何をやっても

良いという人は政治家になる資格はない。
(ある事例) 印西市民から私にメールが届いた。某自民党大物代議士の横に個人の違法ポスターを並べ、自民党所属のように思わせ、ニヤリと笑った写真の違法ポスターがあった。右隣には交通事故で亡くなった方を供養したお地藏様と花瓶が並んでいた。そこは国道の十字路で信号の中だ。主の後援会長にメールにその写真をもちし、気をつけろ。その2日後、国会議員のポスターとニヤリポスターが左右入れ替わっていた。指摘した人は再び憤慨していたとメールを送信した人は語っていた。他にもいくつかの事例が寄せられたが、間違っても公的施設(信号十字路)の防護柵などに違法ポスターを貼ってはいけない。違法ポスターの撤去は皆様の納めた税金を使って撤去する。税金の使い道を議会で見守る議員は、自分の違法行為に目をつぶってはいけない。

栄町議員視察 (10月24,25日)

目的: 福島市、相馬市災害復旧状況

下記の道の駅相馬は港に近い場所にあった。偶然にもこの道の駅の中心的人物に出会い、話を聞いた。東日本大震災の時、周囲の方が300人くらいこの道の駅に逃げ込んだ。この道の駅の前には相馬市の体験実習室があったが、市役所はこの実習室を解錠しなかった。そこでこの方は土産物売り場全てを解放し、逃げ込んだ人を収容し、またそこにあった食料を全て提供した。この話を聞いた時、「私なら市の施設の窓を壊し、市が何と言おうが、逃げ込んだ人をそこにも収容させる」と思わず言ってしまった。



下記左写真は見る限り太陽光発電。グーグルで見ると地震前の写真があった。ここは港のそばで全て稲作耕作地だった。また右写真は磯部大洲の漁港の防潮堤の先。松が枯れ果てていたのがもの悲しかった。



福島市では市職員が原発の風評被害が一番こたえたと話していた。今や原発は昔いわれたような夢のエネルギーではない。放射能汚染で風評被害が一番怖いならば福島市は上記のような自然エネルギー大国になるように舵取りし、原発反対ののろしをあげ、福島市が変身すべきと思って聞いていた。「政府は県よりも強し」と思ったら、福島は永遠に風評被害から免れられない。